

大磯町新庁舎建設についての陳情

1. 陳情の要旨及び理由

現在、大磯町および大磯町議会は現庁舎敷地内に新庁舎を建設する方向で、取り組まれているようですが、公募型プロポーザルで事業者を募集したところ2社が参加を表明。しかしその後1社が辞退し、残る1社は町の上限額である43.6億円を15億円上回る、59.1億円との回答を受け選定は不調に終わったと聞いております。町は去年4月、事前に市場調査を実施し上限額を当初見込んだ約32・5億円から約43・6億円に増額したばかりですから、見込まれる建設費用は当初から考えると1.8倍以上となります。

建築バブルの昨今の資材や人件費の高騰、施工期間の延長等々工事発注困難な時期、これから暫く建設費が上がる事はあっても下がる事はないでしょうが、大磯町がこれから50年、100年と使用し、町のシンボルとなり、町民に愛される庁舎を実現するのに良い建設時期とは決して思えません。

「近い将来大災害が想定されるので早く」というのであれば、現庁舎に新たな耐震補強と、職員のためのリノベーションをして安全と現在不足している機能、良好な仕事環境を確保した上で、入札が不調に終わったこの期に、時間をかけて新しい庁舎を再考するには最良の機会ではないかと考えます。

現庁舎を使いながら新築をすることで想定される費用（新築工事に支障ある埋設インフラ移設や新庁舎建築後旧庁舎撤去にかかる費用）も膨らむ中、津波による被害もあるとされる今の場所に新庁舎を建てるのが良い選択なのか、これからの時代に合った庁舎の規模、機能集中型または分散型が良いのか等々、未来に悔いを残さない為にも一旦立ち止まり、町民、議会、町の三者で再考することを強く要望します。

大磯町による町民向けの説明会があることは承知していますが、「停止した新庁舎整備事業を推し進めることを求める決議」を議決された議会にも、ここまでの経緯と現状の説明をした上で、この様に費用が膨らんでいる新庁舎をこれからどうするのか町民に広く問い、耳を傾け、住民参加による合意形成を計る責任があるでしょう。町民の多くが新庁舎建設についての現状を知りません。大磯町と大磯町議会の間のやり取りだけでこの大事な計画を進めることなく、未来を見据えた広い視野で本事業について再考し、議員の皆様には中立、公平な立場でご判断頂けますようお願いいたします。

2. 陳情事項

- (1) 第二次新庁舎整備事業特別委員会による町民向け説明会を開催すること

大磯町議会議長 吉川 重雄 様

令和7年1月30日

神奈川県中郡大磯町東小磯 661-20 / 電話 090-5802-4670

望月 菊彦